

平成 30 年度の主な取組みについて

I 急性期・高度医療の充実

自治体病院として、政策的医療(救急、精神、結核、感染症)に引き続き取り組むとともに、高岡医療圏の中核的病院として、高度先進医療、急性期医療の強化に努める。

1 急性期救急医療の充実

2 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化

3 5 疾病への対策強化

4 感染症等に関する取組みの推進

① チーム医療のさらなる強化

・ **認知症ケアチームの活動強化**

・ **呼吸サポートチームの立ち上げ・ラウンド実施**

・ 薬剤師の病棟配置（4 病棟）による薬剤管理の強化 ほか

⇒ チーム医療に取り組んできた結果、**平成 30 年 2 月から総合入院体制加算 2 を取得**

② 救急外来の機能向上に伴う、救急患者の積極的受け入れ

③ **放射線治療装置の更新（最新鋭機器の導入）によるがん患者の確保**

④ 緩和ケア病棟の活用に向けた取り組み推進

⑤ 外来化学療法の推進

⑥ 包括的がん医療センターによる、院内各部署・院外とのがん診療の連携強化

II 安全・安心・納得の医療提供

1 医療情報提供、医療相談体制の充実

2 信頼される病院

3 医療スタッフの確保・資質向上づくり

① ホームページの充実（**連携医療機関の紹介・検索システムの掲載・各科の症例数等の情報更新**）

※ **スマートフォン対応化の実施**

② **がんサロンの定期的開催、ピアサポーターの参加**

⇒ 患者・家族が、がんと向き合い、安心して医療を受けられるための助力を行う

③ **がん相談体制の強化**④ **病院機能評価の受審による医療の質の向上・改善**

⑤ 医療安全体制・医療関連感染制御の推進

※ 引き続き、全職員は 2 回以上研修に出席することを義務付け

⑥ 利便性の向上

・ みなさまの声や医療サービス向上委員会によるアンケート（患者、職員）等を通して寄せられた意見をもとに、利便性向上の改善

・ 職員の待遇などサービス向上

⑦ 医師の確保

・ 関連大学附属病院医局に対する医師派遣要請

⑧臨床研修医の確保（※**基幹型1名・協力型を併せ月4～5名の予定**）

- ・医学生の実習（1～6月）や見学会の受け入れ（随時）

⑨医師の負担軽減による診療充実

- ・医師事務作業補助者の外来配置（内科・泌尿器科）

⑩看護師・医療技術者の確保

⑪職員の資質向上・キャリアアップ支援

- ・看護師育成事業

a **がん専門看護師の育成開始**b 認定看護師の育成 認定看護師教育課程 **2名受講予定<認知症・摂食嚥下>**

- ・医療技術者育成事業 認定輸血検査技師1名、超音波検査士1名、糖尿病療養指導士1名
- ・各種指定病院として必須な資格の維持、資質向上のための研修会参加等の支援
- ・フォートウェン市ハートビュー病院との医療交流

Ⅲ 地域に根差した医療の提供

かかりつけ医や地域の医療機関等との機能分担を推進し、紹介による急性期患者の早期受入れや急性期を脱した患者の開業医や介護老人施設等への逆紹介を積極的に取組み、病病連携、病診連携を強化し地域完結型医療を目指す。

1 紹介・逆紹介の推進

2 病病・病診連携の強化

3 地域支援機能の充実

4 予防医療の推進

5 地域医療構想と連動した医療体制構築

①紹介・逆紹介の強化を含む地域連携の推進

i 紹介・逆紹介プロジェクトによる取り組みの病院全体への浸透

⇒紹介患者優先診療の実施、複数のかかりつけ医への逆紹介、

返書から診療情報提供書への移行等

ii 「高岡市民病院連携医療機関登録制度」を活用したさらなる地域連携強化

※院長をはじめとした病院幹部職員による開業医訪問（高岡医療圏）

iii 患者支援センターを活用した逆紹介の推進

②医療情報の提供等の地域医療機関に対する後方支援

i **病院広報機能強化（本院の医療の特長等の職員・地域医療機関・住民への浸透）**ii **認知症疾患医療センターによる認知症対策に係る講演会・研修会の実施**

iii 各医療機関、介護老人保健施設や居宅介護支援事業所などの各施設等との情報交換会開催

③市民の健康増進等の予防医療の強化

i 健康講座、出前講座の開催

⇒**平成31年度からの地域医療支援病院取得を目指す**

IV チーム医療の推進とワークライフバランスの推進

- ①チーム医療のさらなる強化（再掲）
- ②ワークライフバランスの推進
 - 職員の働きやすい環境整備
 - ・ ⑨院内保育所開設に向けた検討の開始
 - ・ ⑩救急外来看護師当直室の改修

V 経営の安定

政策医療や高度先進医療等を安定的かつ継続的に提供していくために、自律性の高い健全経営に努める。

- 1 経営の安定に向けた職員の育成及び意識醸成
- 2 医業収益の確保
- 3 適正な職員配置と人的資源の活用
- 4 病院施設の改修・医療機器の更新
- 5 修繕計画の策定
- 6 薬品・診療材料の効率的運用と費用の削減
- 7 情報化の推進
- 8 一般会計繰入金の適正化の維持

- ①第IV期中期経営計画（新病院改革プラン）に基づく取り組みの実施

⇒平成 29 年度以降の収支均衡を目指す。

- ② ⑨病院経営の自由度を高める方策の検討（全部適用移行へ向けた検討）

- ③ ⑩平成 30 年度診療報酬改定への対応

- ④病院外部委員による経営懇話会の開催

・ 第IV期中期経営計画改訂（新病院改革プラン）に対する提言

- ④職員の経営意識の醸成のための、経営に関する講演会等の開催
- ⑤診療情報と経営データを統合した経営分析による、課題の洗い出しと対策の検討
- ⑥ジェネリック医薬品の採用促進による薬品費の抑制

※後発医薬品の使用割合 90%以上維持のための後発医薬品への置き換え促進

- ⑦物品管理供給業務システム委託業者を通じた共同購入による診療材料費等の縮減
- ⑧病院施設の経年劣化への対応のため、中長期的視野に立った計画的修繕の実施